

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

お茶の水女子大学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会を取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

お茶の水女子大学は、「広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって社会の諸分野における有為にして教養高き女子を養成し、併せて文化の進展に寄与すること」を目的とし、創立以来 126 年にわたり、我が国の女子教育の先導として、社会の各界各層に活躍する多くの人材を育成してきた。

明治 8 年（1875）、御茶ノ水（現東京都文京区湯島）の地に、東京女子師範学校が創立されたことに始まり、明治 41 年（1908）に東京女子高等師範学校と改称され、我が国最初の女子高等教育機関として多くの優秀な研究者や教育者を育ててきた。大正 12 年（1923）の関東大震災により全校舎が焼失したため、昭和 7 年（1932）から同 11 年にかけて現在の東京都文京区大塚に移転、昭和 24 年（1949）に戦後の学制改革によりお茶の水女子大学が発足、文教育学部、理学部、家政学部の 3 学部をもつ新制の女子総合大学となった。その後、大学院の整備・充実、学内共同教育研究施設（国立大学で唯一のジェンダー教育研究機関のジェンダー研究センター及び生

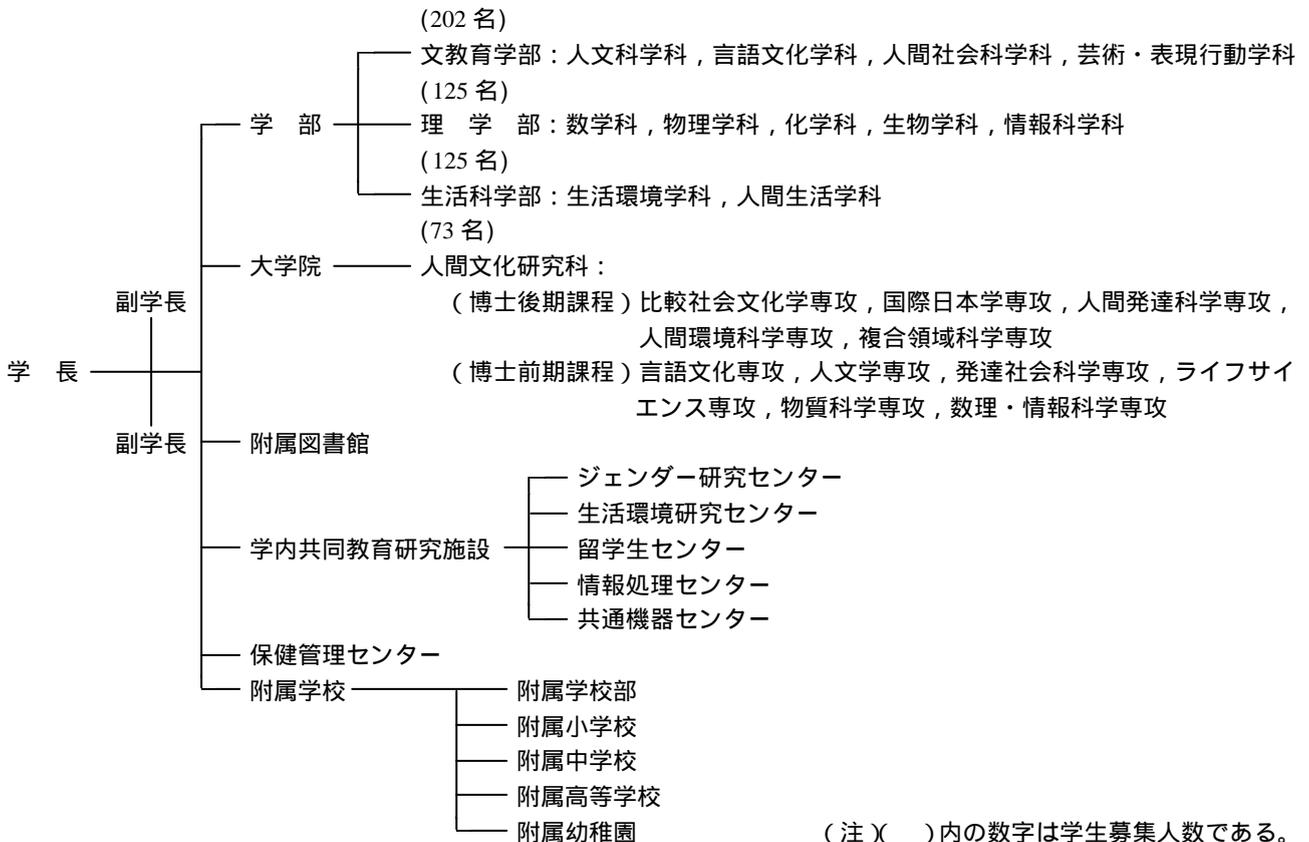
活環境研究センター）の設置、学部教育・研究の充実を進め、平成 4 年（1992）には多様化する社会の要請に応えるため家政学部を生活科学部に改組するなど、たゆみない発展と進歩を遂げた。

平成 9 年（1997）には大学院の大きな改革を行った。これは、従来 3 学部に置かれていた大学院修士課程と独立していた博士課程を統合し、学際的な専攻組織をもつ博士前期課程（修士）と博士後期課程（博士）で構成する総合的な大学院人間文化研究科に発展させたものである。この新しい大学院人間文化研究科の発足により、女性のライフサイクルに配慮した柔軟な教育研究体制が今まで以上に整備された。

東京都の中央に位置し、幼稚園から大学院までが同一のキャンパスという、好立地条件にある本学は平成 13 年 4 月現在、学部定員 452 名、学部在学者数 2,233 名、大学院定員（博士前期課程、博士後期課程）269 名、大学院在学者数（博士前期課程、博士後期課程）1,061 名、教員数 235 名、職員数 105 名という現況にある。

1. お茶の水女子大学の教育・研究組織

（平成 13 年 7 月 1 日現在）



2. 教 員 数 (平成13年7月1日現在)

学部・研究科等	教 授	助教授	講 師	助 手	教 頭	教 諭	養 護	合 計
文教育学部	35	28	2	6				71
理 学 部	33	18	4	12				67
生活科学部	16	12	3	4				35
人間文化研究科	18	18		17				53
ジェンダー研究センター	2							2
生活環境研究センター	3	1						4
留学生センター	1	1						2
大 学 計	108	78	9	39				234
附属学校(幼小中高)					4	78	4	86
大 学 総 計	108	78	9	39	4	78	4	320

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関するとらえ方

(1) 社会貢献活動全体の位置づけ

教育サービス面における本学の社会貢献は、本学の特色を反映させた次の二点にまとめられる。一つは、国立の女子大学であるということから生じるものであり、今ひとつは本学の研究・教育上の特色とも言える、生涯学習全体への寄与・貢献である。この二つは本来別々にとらえられるものではなく、相互に関連を持ち、また実際の活動面でも重複するところも多い。またこれらは、本学が小さいながら総合大学としての特色を持ち、学際的総合的な教育研究に力点を置いていることと軸を一つにするものである。

(2) 教育サービス面における社会貢献のとらえ方

ア．国立の女子大学であることによるとらえ方

本学の最大の特色は、言うまでもなく、国立の女子大学であるという点である。女子大学の存在意義や女子学生の評価などの問題は、様々な論議を経て、当面、女子大学であることを維持する方向を定めている。1999年から2000年にかけてお茶の水女子大学に行われた外部評価においても、「共学に移行するなどの理念・目的の変更の必然性は認められない。むしろ（中略）女子の高等教育をさらに推進して男女平等を実現する基本姿勢を明確にし、女子大学としての特色をさらに活かす工夫をすべきである」と評価され、学外の有識者をメンバーとするお茶の水女子大学運営諮問会議においても、同じ意見が寄せられている。教育サービス面における社会貢献においても、このことを踏まえた活動が重要であると考えられる。昭和47年以来開かれている本学の公開講座における近年のテーマにはこのことが良く反映されている。またジェンダー研究センターにおける月例研究会、国立婦人教育会館セミナーや国際協力事業団研修への協力や参加はもとより、各学部所属教員などによる学外での活動もこうした捉え方の元を実施されているものがある。

イ．生涯学習社会構築への貢献

現在の我が国における文教政策の柱の一つに人口の高齢化、少子化などを踏まえた生涯学習社会の構築をめざすものがあげられるが、1965年にポール・ラングランによって提唱された生涯教育（永続教育）の考え方は、本学の第5代学長波多野完治によっていち早く日本に紹介され、波多野によって日本の生涯教育論の基礎が形作られたと言っても過言ではない。波多野以後の本学の研

究者達においても、我が国の生涯教育・生涯学習論のオピニオン・リーダー的存在となったものもいる。また本学は都心に立地するという利点と共に、一つのキャンパス内に幼稚園から大学院博士課程までが設けられており、従来からも一定の年齢を経て再び大学での学びを求める女性たちを多く受け入れてきたことなどもあって、本学全体に生涯学習・生涯教育を意識した諸活動への寄与と社会貢献への雰囲気脈打っているといっても過言ではない。すなわち、女性のライフサイクルを重視した生涯学習の立場を考慮した、開かれた大学をめざす大学のあり方を模索しているのである。そのことは本学が女子大学を維持していこうとすることと無縁ではない。

(3) 教育サービス面における社会貢献の具体的な活動

以上のような捉え方の元に本学では多くの取り組みを行ってきているが、ここでは以下のように区分して具体的な取り組みを示す。

ア．全学的組織で行われる教育サービス

お茶の水女子大学公開講座、科目等履修生制度、聴講生及び研究生制度、大学見学会、学校図書館司書講習、施設の開放（大学講堂・大教室・附属学校園の施設見学への対応、など）

イ．全学的方針のもとに各部局等でおこなわれる教育サービス

公開講演会、卒業公演、高校・中学への出張授業、委託生や研修員の受け入れ、研修・セミナー・研究会の実施、ホームページによる情報提供、指導・相談活動、お茶の水女子大学歴史資料室の公開・学内所蔵資料の展示や公開、

ウ．教員個人レベルでの教育サービスの提供

学内外での公開講座・教養講座などでの講師・講演活動、研修会やワークショップ・セミナーでの講師・指導者、教科書を含む各種テキストの執筆・作成、国・地方自治体における各種審議会等委員、学外の審査・評価機関の委員、コンクール等の審査員、テレビ・新聞などでのメディアでの活動、など

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

教育サービスのとらえ方にに基づき、女子大学という特性を生かした上での、生涯学習社会構築への寄与、特に男女平等社会、男女共同参画社会の実現に向けての寄与

と貢献をめざして地域・社会での生涯学習のニーズに応じた教育サービスの提供と、地域・社会への働きかけを目的とする教育サービスの促進をはかり、以下の目的を設定する。

地域・社会の対象は近隣地域にとどまらず、全国さらには諸外国にまでも及ぶこと。

教育サービス面での貢献を身近な地域・社会のみならず国際社会にも広げる。国際的な貢献に関しては、本学では外国人客員研究員の招聘や、一般の人も参加できる大学院の国際日本学専攻でのシンポジウムでの海外から研究者による発表、などを通じ、またヴェトナムの宮廷音楽復興のプロジェクトに参加して成果を上げるという貢献を果たしたりすることなどで、一定の成果を蓄積してきている。

地域社会に対する貢献としては、外国人児童生徒を対象とした日本語・母語・教科支援のための教室や、外国人・日本人双方を対象とした交流教室を通して開催し、地域における国際化のキーセンターとなっている。

ライフサイクルにおけるあらゆる年齢層を対象とした活動・貢献をすること。

とくに本学には幼稚園から高校までの附属学校園があり、ここでの初等・中等各教育段階における実験的な研究の実施と公開発表は、初等・中等教育の質的な向上への貢献を目的とするものである。また理学部では自然科学に対する啓蒙活動やいわゆる「理科離れ」への積極的な対応として、高校への出前授業や公開授業を実施しているが、これもこの一例としてあげられるだろう。

ジェンダーに関する研究・教育機会の提供や知的交流と啓蒙の促進を、広く全学的な目的としても取り上げること。

国立大学では唯一のジェンダー研究・教育機関であるジェンダー研究センターは、月例研究会の実施や、国立婦人教育会館セミナーや国際協力事業団研修への協力や参加を通じてジェンダーに関する研究・教育機会の提供や知的交流などを従来からも活発に展開しており、これらをふまえてさらに広く全学的な目的としても取り上げることとしていく。

多様化する社会のニーズに対応する多様な方法の開発を試みる

この項でも触れたことも含むが、学習へのニーズは性別・年齢によらず様々なものがあり、またその関心も多様である。それらのニーズ・関心をうまくとらえて公開講座などの場で直ちにに応じていくことのできる仕組みを構築していく必要がある。また学内からの情報の発信は、すでにインターネットを活用するなどの方法が採られているが、今後開発されるであろう様々なメディアの活用にも直ちにに対応できる態勢づくりが望まれる。

教員個々の活動の積極的な支援

本学の教員は、個人であるいは大学等から派遣されるなどの形で、学外の講習会やセミナーの指導など様々な活動に参画しているが、これらの活動のもととなる教員個々の行う日常的な教育・研究活動を充実させることは、研究成果を社会に還元することによっておこなわれる大切な社会貢献であることを忘れてはならない。

(2) 目標

公開講座などの拡充とオープンキャンパスへの支援

目的の項であげた から のいずれにも対応する。本学の公開講座は昭和 47 年度から始められているが、これは全国的に見ても早い時期からの開設といえよう。近年は複数の講座を設けることや講義形式だけでなく実技を伴うテーマを設けたり、学内だけでなく学外の専門家を講師として依頼するなどの工夫もしている。開設回数などはテーマに応じて適宜決められている。

男女共同参画社会やジェンダーに関するテーマの他、多様な学問分野が常に交流を深めつつある本学の学術傾向を反映して、学際的総合的な課題を取り上げてきている。さらにこのようなテーマなどの工夫の他、講座に集まる人だけを対象とするだけでなく、地域との連携をはかって地域の有線テレビでの放映も考慮したい。ジェンダー研究センターでは、ジェンダーに関する知的交流と啓蒙促進などの目的でジェンダーに関する教育研修への対応や各種情報の提供・文献資料の公開を行い、生活環境研究センターの市民講座の開催、理学部での自然科学に対する啓蒙活動やいわゆる「理科離れ」への対応として高校への出前授業や公開授業の実施、あるいは各教員個々の社会サービス活動も含め、大学全体として取り込んでいる公開講座以外にも生涯学習への取り組みは盛んである。

さらに将来的には、大学の通常の講義をも各種メディアを使って学外に公開することも検討課題の一つである。

海外との提携の促進

目的の項の で触れたように、これまでに一定の成果を蓄積してきているが、教育サービス面での貢献をさらに国際社会に広げ、海外の研究・教育機関との積極的な連携をはかることの努力がなお要請される。男女平等社会の実現、地球環境問題という 21 世紀最大の課題への本学の果たすべき役割は大きく、海外にまで及ぶ教育サービスの大きな目標となる。

図書館など学内施設の地域への公開など

目的の から に対応する。開かれた大学を標榜していくうえで、図書館や講堂などの学内施設を広く一般に向けて開放していくことが期待される。図書館にはジェンダー関係の資料・図書も多数所蔵されており、これらの学外者の利用を促進することは目的の とも関連して意義深いものである。

また平成 11 年 6 月には「お茶の水女子大学歴史資料室」を開室し、開学以来の各種資料を展示して本学の歴史を示しているが、この利用度をさらに高めたい。

教員個々の活動の積極的な支援

各部局での活動の支援には 財政的なものも含まれる。大学全体によるものの他にも、本学教員による社会貢献は多様であり、またその対象は全国にまたがっている。このことは本学が多様な専門領域と独自性を持つ教員により構成されていることと無縁ではない。本学が都心に位置しており、また生涯学習機関としての役割を果たすことへの期待にこたえるためにも、本務に差し支えない範囲で大学として地域はもとより日本全国さらには海外にも及ぶ社会的貢献への要請に応じる方針をとるべきと考えている。そのために『教官総覧』の刊行とそのホームページ上での公開などにより、社会的貢献の人的資源としての教員情報の公開をはかる。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

主な取組を以下のように分類して示す。

(1) 全学的組織で行われる教育サービス

お茶の水女子大学公開講座

平成 8 年度から 12 年度までの 5 年間には 8 テーマ、延べ 61 回、総受講者数は 400 名、1 テーマあたり平均 50 名である。

科目等履修生制度（全学での受入数）

年 度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
人 数	40	55	91	93	73

聴講生、研究生制度（全学での受入数）

年 度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
人 数	82	54	59	63	71

大学見学会

平成 8 年度より、「大学説明会」として始められた。各学部・学科・講座での説明会、模擬授業などが催される。毎年 7 月 20 日頃、主として高校生に向けて案内を行い、受付者だけでも 900 名程度の参加がある。

学校図書館司書講習（平成 9 年度から 11 年度まで実施）

年 度	9 年度	10 年度	11 年度
人 数	151	56	41

施設の開放

大学講堂、大教室などの研究団体・学会、本学教員の関係する研究会などへの開放、および附属学校園の施設の研究者や教職員などへの公開

(2) 全学的方針のもとに各部局等で行われる教育サービス

ス

公開講演会

ジェンダー研究センターでは毎年、公開講演会・国際シンポジウムを開催し、理学部や大学院言語文化専攻との共催の催しもある。生活科学部での「生活工学講演会」は平成 8 年度から継続し、大学院国際日本学専攻の「新しい日本学の構築」（平成 11 年度から継続中）の他、理学部や生活環境研究センターでの催しがある。

卒業公演

文教育学部芸術・表現行動学科舞踊教育学講座と音楽表現講座は、それぞれ、創作舞踊公演（参加者約 1,200 名）・卒業演奏会、修了演奏会（参加者約 200 名）を毎年開催。

高校・中学への出張授業（自然科学・語学など）

大学見学会での模擬授業の他、文教育学部では中国語・ドイツ語の授業を附属高等学校生徒に開放し、理学部では平成 11 年度から「お茶の水博士の体験授業」を実施するほか、私立武蔵中学校や附属高等学校での出前授業などが行われる。

委託生や研修員の受け入れ

公立学校教諭・大学教員・国際協力事業団研修員、など。

研修・セミナー・研究会の実施

附属学校園で行われる公開保育研究会（幼）・教育実地指導研究会（小）・公開研究協議会（中）・公開教育研究会（高）、生活科学部（ビタミン C 研究会、産業教育指導者養成講座、学校臨床研究会、生活工学研究会など）、ジェンダー研究センター（月例研究会、夜間セミナー・ワークショップ）がある。

指導・相談活動

常設の相談組織としては生活科学部に「発達臨床心理相談室」（平成 11 年度開設）がある。2 年間で総相談回数は延べ 600 回。

ホームページによる情報提供

お茶の水女子大学歴史資料室の公開・学内所蔵資料の展示や公開

(3) 教員個人レベルでの教育サービスの提供

以下のように分類できる各種の教育サービスの提供が行われている。

学内外での公開講座・教養講座などでの講師・講演活動、研修会やワークショップ・セミナーでの講師・指導者、教科書を含む各種テキストの作成、国・地方自治体における各種審議会等委員、学外での審査・評価機関の委員、コンクール等の審査員、テレビ・新聞などでのメディアでの活動。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

お茶の水女子大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、全学的組織で行われるサービス（大学公開講座，科目等履修生，聴講生，研究生，大学見学会，学校図書館司書講習，施設の開放），各部局等で行われるサービス（公開講演会，出張授業，委託生や研修員の受入，研修・セミナー・研究会，指導・相談活動，大学歴史資料室の公開，学内所蔵資料の展示や公開），教官個人レベルでの教育サービス（講師・講演活動等）などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、大学主催として、昭和 47 年度から全学的に取り組み、年齢、学歴を問わない一般市民に向けて毎年実施されている。近年では、開講講座を増やし、講義形式だけでなく、実技を伴うテーマを設定したり、講師について、学内だけでなく学外の専門家に依頼する等の工夫がなされている点で、優れている。

テーマは、男女共同参画社会やジェンダーに関するテーマが多いが、それだけでなく、大学の学術傾向を反映させた総合的な課題も取り上げており、テーマに応じて、開催回数を適宜設定する等の工夫を図っている点で、優れている。

公開講演会等は、学部等で開催されており、ジェンダーに関する研究発表や討論の公開シンポジウム、講演会等、ジェンダー研究の機会、交流、促進という大学の教育研究成果の提供を行っている点で、特色ある取組である。

教官の個人レベルによる教育関連を中心とした保育、幼児教育、ジェンダー、家族問題、スポーツ教育等の一般市民への教育及び情報提供、専門的意見の提供、生涯学習等は、多種多様な活動がなされており、地域社会のみならず全国的もしくは国際的規模で広く参加者を呼びかけている点で、優れている。

しかし、これらの活動を大学が様々な社会のニーズを組織的に把握及び反映させる点、幅広く参加者を呼びかけるといった広報体制の充実の点で、必ずしも十分とはいえず、改善の余地がある。

科目等履修生制度，聴講生制度及び研究生制度(以下「科目等履修生等制度」)は、受講希望者の目的(科目，単位取得等)により選択できる点，また，女子大学ではあるが，男性の受講者を受け入れることができる体制を整備している点で，優れている。

大学見学会は，平成 8 年度より，各学部，学科等の紹介及び説明，模擬授業等を実施している。大学進学を控える高校生の進路選択を考える場及び大学を社会に開く場として提供している点で，優れている。

また，出前授業(理学部，文教育学部)は，中等教育の理科離れへの対応に努め，東京都内に限らず，広く他県の私立中学校，高等学校等に対して，資源を有効活用して実施している点で，特色ある取組である。

夏期講座は，基礎日本語を習得している外国人等を対象に実施しており，要望に基づき実施されている点，大学の特色を生かしている点で，特色ある取組である。

発達臨床心理相談室は，一般市民を対象に，心理面接，遊戯療法等を行っているが，現状では，附属学校等の生徒や保護者が多い。幅広い地域住民の利用に対応すべく相談体制のあり方について，改善の余地がある。

資料の公開は，附属幼稚園の所蔵している幼稚園教育に関する資料，附属図書館のジェンダーに関する資料，女子高等師範学校関連史料，大学歴史資料室の資料等を公開している点で，特色ある取組である。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、過去5年間で8テーマ、延べ61回実施している。参加者数は、平均すると、おおむね定員の半数程度であり、内訳は、近隣の地域住民、自大学卒業生等の比率が傾向として高まってきている。これらは、受講者を十分かつ広く得ているとはいえ、改善を要する。

科目等履修生等制度は、平成12年度について、科目等履修生が73人、聴講生が20人、研究生が51人を受け入れており、大学の規模の点を勘案すれば、その数は少なくはないといえる。しかし、文教育学部と大学院における受入が多く、学部等別での隔たりが見受けられる点で、改善を要する。

出張授業は、大学に対して、教官のみならず全学的な取組要請も学外からある点で、成果をあげている。

資料の公開は、附属幼稚園では、国内外から年間400～500人の参観者を得ている。大学歴史資料室でも、平成12年度には、一般市民等、約300人の参加者を得ている等、成果をあげている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、公開講座委員会を設置し、受講者の定員割れの原因分析と対策に努力をして、テーマや講師の選定に工夫を凝らしている点で優れているが、現時点では、受講者数等、例年の問題点を解消するまでには至っていない。

広い年齢層を対象に生涯学習の場を提供するためには、問題点を的確に把握し、社会のニーズと照らし合わせながら、改善に努めるという点では、全学的な連携等の実施体制について、改善を要する。

大学見学会は、実施体制について整備されているが、実施後の各学部、学科等での問題点の把握及び改善について、効果的に行うための有機的な連携について、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、テーマ、開催回数等が工夫されている点で、優れている。

公開講演会等は、ジェンダー研究の機会、交流、促進という大学の教育研究成果の提供を行っている点で、特色ある取組である。

教官個人レベルの活動は、多種多様な活動がなされており、全国的・国際的規模で広く参加者を呼びかけている点で、優れているが、広報体制の充実の点で、改善の余地がある。

科目等履修生制度等は、幅広いニーズに対応した実施体制の点で、優れている。

大学見学会は、大学を社会に開く場を提供している等の点で、優れている。また、出前授業は、中等教育の理科離れに対応した、特色ある取組である。

夏期講座は、基礎日本語を習得している外国人等を対象に、要望を反映し、大学の特色を生かした取組である。

発達臨床心理相談室は、地域社会のニーズに積極的に応じているとは必ずしもいえず、改善の余地がある。

資料の公開は、附属幼稚園、附属図書館、大学歴史資料室等を公開している点で、特色ある取組である。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、受講者を十分かつ広く得ているとはいえず、改善を要する。

科目等履修生は、大学の規模からすれば、十分に受け入れているが、学部等に隔たりが見られる点で、改善を要する。

出前授業は、個人並びに全学的な取組要請がある等、成果をあげている。

資料の公開は、幅広い参観者を得られており、成果をあげている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、公開講座委員会を設置し、改善を図る努力を行っているが、現時点では問題点の解消するまでには至っておらず、改善を要する。

大学見学会は、実施体制について整備されているが、各学部、学科等での問題点の把握及び改善について、有機的な連携について、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。